

真鍋 敦史 (Manabe Atsushi)

講師プロフィール 《パートナー講師》



《専門分野・テーマ》

- ◆中小企業におけるコンプライアンス（カスタマーハラスメント対策、情報管理等）
- ◆下請法・独占禁止法
- ◆破産・再生

検事任官後、東京、横浜、関西各地の検察庁で勤務し、捜査・公判を通じて数多くの刑事事件を担当しました。特に、2016年からは、大阪地検特捜部、京都地検特別刑事部等に所属し、財政経済係検事として脱税事件、金融商品取引法違反事件（インサイダー取引事件）、大型詐欺事件等を主に担当しました。現在は、弁護士として、検事時代の経験を活かし、中小企業におけるコンプライアンス、特に、カスタマーハラスメント（いわゆるカスハラ）対策や情報管理のほか、下請法・独禁法関連事案に注力しています。

主な経歴	2006年 中央大学法科大学院卒業 2007年 検事任官 2021年 弁護士登録（京都弁護士会） 真鍋法律事務所開設 （弁護士会関係） 中小企業法律支援センター運営委員会 検察審査会バックアップチーム（座長）
主な実績	製造業、飲食業、不動産業、建設業、設備業、福祉関連事業、広告業、サービス業 等
資格	弁護士